
令和3年 第10回（定例）木城町議会会議録（第1日）

令和3年12月3日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和3年12月3日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
- 日程第4 議案第80号 木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第81号 木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第82号 令和3年度木城町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第7 議案第83号 令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第84号 令和3年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第85号 令和3年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第86号 令和3年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第87号 木城地域ふれあい館「輝らら」の指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第88号 木城町道路線の廃止について
- 日程第13 議案第89号 木城町道路線の認定について
- 日程第14 議案に対する質疑
- 日程第15 各常任委員会議案審査付託
- 日程第16 散会
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

1) 議長の諸般の報告

- ①議長の会務報告
- ②例月現金出納検査結果の報告
- ③議員派遣の報告

2) 町長の行政報告

- ①町長の政務報告

日程第4 議案第80号 木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第81号 木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第82号 令和3年度木城町一般会計補正予算（第9号）

日程第7 議案第83号 令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第8 議案第84号 令和3年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第9 議案第85号 令和3年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第10 議案第86号 令和3年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第87号 木城地域ふれあい館「輝らら」の指定管理者の指定について

日程第12 議案第88号 木城町道路線の廃止について

日程第13 議案第89号 木城町道路線の認定について

日程第14 議案に対する質疑

日程第15 各常任委員会議案審査付託

日程第16 散会

出席議員（10名）

1番	久保富士子君	2番	桑原 勝広君
3番	森 伸夫君	5番	眞鍋 博君
6番	神田 直人君	7番	黒木 泰三君
8番	後藤 和実君	9番	甲斐 政治君
10番	原 博君（途中退席）	11番	中武 良雄君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 平野 豊和君
書 記 池田真那海君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	島田 浩二君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	萩原 一也君
会計管理者	河野 浩俊君	まちづくり推進課長	西田 誠司君
環境整備課長	長友 渉君	教育課長	平野 大輔君
税務課長	黒木 宏樹君	福祉保健課長	小野 浩司君
町民課長	三隅 秀俊君	産業振興課長	吉岡 信明君
代表監査委員	桑原 正憲君		

午前9時00分開会

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（中武 良雄） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから、令和3年第10回木城町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため換気を行い、議場内においてはマスクの着用及び消毒の徹底にご協力頂きますようお願いいたします。

令和3年第10回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、11月29日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（中武 良雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、桑原勝広君、3番、森伸夫君を

指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（中武 良雄） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月9日までの7日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月9日までの7日間に決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（中武 良雄） 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

別紙議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

今年1年間もコロナ禍で行事の中止等が多い中ではありましたが、ワクチン接種の効果なのか日本全国で感染者が急激に減少しており、宮崎でも新型コロナウイルス新規感染者が43日間ゼロとなっております。しかし12月にまたがり、欧州で発生しましたオミクロン株が日本でも2例目が発生しました。何とか感染拡大とならないように封じ込んでいきたいものです。早めの3回目のワクチン接種はもとより、私たちも感染対策を怠らないようにしていきましょう。

まず、9月15日、第75回木城中学校大会があり、眞鍋産文委員長と出席いたしました。雨により1日順延となり、グラウンドコンディションも悪い中、プログラムを一部変更して午前中だけの実施となりました。今回もコロナ禍であるので、父兄や来賓の出席も制限されました。生徒さんたちは、このグラウンドの運動会は最後となりました。思い出に残る運動会になったと感じ取れました。

次に、9月18日、中学校グラウンドにて、木城町義務教育学校校舎建設（1工区）安全祈願祭が町長、教育長以下、工事関係者が参列して、比木神社宮司により安全祈願祭が執り行われました。工事期間中の安全作業と工期内完成を願いたいと思います。

同じく9月24日、東児湯消防本部において、令和2年度一般会計歳入歳出決算審査を実施いたしました。

9月27日、役場町長応接室において、木城町商工会の長友会長以下4名の方が来庁され、商

工業の振興及び地域経済の活性化に関する要望書と、町内商工業の振興に関する要望を提出され、今後の商工業の発展について意見交換したところであります。

同じく9月29日、故内田重則元副議長宅に町長、総務財政課長、課長補佐と私の4人で伺い、奥様に叙勲・叙位の伝達を執り行いました。議員歴7期、28年の活動が認められたものであります。

翌月10月8日、第3回航空自衛隊新田原基地周辺協議会が新富町役場2階にて実施され、F35Bの新田原基地配備計画について8月17日に九州防衛局から関係自治体に説明があった内容と、県、宮崎市、西都市、新富町からF35B航空自衛隊新田原基地への配備計画に関する質問についての回答を各市町村で共有したところであります。

同じく同月21日、宮崎県町村議会議長会が綾町公民館であり、令和2年度議長会歳入歳出決算認定について、令和2年度宮崎県町村議会議員互助会歳入歳出決算認定について協議し、認定したところです。

その後、第61回宮崎県町村議会議員大会が綾町公民館文化ホールであり、議員8名と事務局職員で参加いたしました。決議事項13項目と、特別決議として新型コロナウイルス感染対策に関すること、道州制の導入に反対することに採択をいたしました。講演ではノンフィクション作家の石井妙子氏による「現代の政治家、その光と影」と題して、家族史から浮かぶ評伝秘話として、小池百合子東京都知事や小泉純一郎氏、安倍晋三氏の家系図からうかがえる政治色について講演がありました。

同月24日、木城町立木城小学校令和3年度秋季大運動会があり、眞鍋産文委員長と出席いたしました。コロナ禍により各家庭2名参加ということもあり、寂しい運動会ではありました。10月の終わりということでもあり、気温も低めで、倒れる子供さんもいなく、元気はつらつとした運動会でした。今回が小学校単独での運動会は最後となっております。

翌月11月6日、生涯学習のつどい大会・木城町PTA研究大会が総合交流センターリバリスホールでありました。環境美化功労者表彰式・讃嘆式があり、6団体と5名の方が表彰されました。実践発表では、松原さんがアサギマダラの取組みについて、木城小4年生の合唱と合奏がありました。ミニコンサートではミュージシャンのアルケミストの出演があり、会場も150名近くの方が来場され、活気ある大会となりました。

11月7日、第25回MTB4時間耐久in木城が川原自然公園にて開催されました。昨年は中止となりましたが、今年は規模を縮小しての開催で、約100名近くの参加があり、盛大に行われました。昨日の雨が上がり、スタート後には青空が広がって、参加者も完走記録を目指して自転車を走らせていました。

同じく11月8日、令和3年第3回西都児湯環境整備事務組合議会定例会が西都児湯クリーン

センター内であり、私と桑原総務委員長が出席いたしました。議案は認定と可決されました。

同じくその後、令和3年第2回一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会定例会が一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団内で実施され、私が副議長に指名推選されました。議案は全て可決、認定、承認されました。

11月15日、全国過疎地域連盟第52回定期総会が東京メルパルクホールであり、町長と出席いたしました。任期満了に伴い役員の変更があり、会長に青森県の三村知事が再任されました。本町におきましても、本年4月の過疎地域の持続的発展に関する特別措置法が施行され、経過措置が適用されたところであります。

11月16日、児湯郡（市）町村議会議長会定例会が西米良村の基幹センターで実施され、森副議長と局長3名で出席いたしました。新型コロナウイルスが収まりつつあるので、議員研修会を来年1月か2月頃に実施することが決定いたしました。令和4年度の事業負担金予算案についても協議したところであります。

現地視察では、西米良温泉近くにあるグランピング&ダッキー ステラスポーツを視察いたしました。新しいキャンプスタイルでホテル並みのサービスが受けられるところが人気だそうです。昨年も約2,800名の方が利用され、経営も安定しているということでした。さらに拡充されるということでしたので、木城のほうにもよろしくお願ひしたいところですよという話をしたところであります。

11月17日、令和3年第9回木城町議会臨時会があり、工事請負契約1件が審議され、採択されました。

同じく11月18日、宮崎県町村議会議長会幹部議員研修会が宮崎観光ホテルで行われ、森副議長、甲斐議運委員長、眞鍋産文委員長、桑原総務委員長と藤井事務局長の6名で参加いたしました。全国町村議会議長会の事務総長望月達史氏をお招きし、町村議会をめぐる最近の動向について講演を頂きました。公職選挙法を一部改正する法律が令和2年に決まり、町村議会選挙においても供託金の導入等が決まりましたが、宮崎県17町村の中で10町村は制定をし、残り7町村のうち2町村が現在予定なしとのことでありました。

11月23日、高鍋高等学校ラグビー部全国大会出場祝勝会並びに特別後援会発会式が高鍋四季亭にて行われ、島田副町長と出席をいたしました。キャプテン以下4名の選手代表の方が、初戦突破を目指し全国大会に臨む意気込みについて決意表明がありました。来年度は高鍋高校も100周年を迎えます。児湯郡にある高校としてその名を全国にアピールしていただきたいものです。

11月25日、木城駐在所連絡協議会が役場3階大会議室で開催されました。高鍋警察署室屋利春署長挨拶に始まり、本町の事件や交通事故等について阪上木城所長の説明がありました。今

回、長年会長を務めていただいた堀口眞彦会長が勇退され、後任の会長にふるさと振興協会会長の牛田宏さん、副会長に商工会会長の長友道泰さんが選任され、承認されました。本町もこのたび12年間の交通死亡事故ゼロにて表彰を受けましたが、事故や違反件数が増えて県内ワースト4位との報告もありました。さらなる対策が望まれるところであります。

同じく11月26日、令和3年度木城町の農業を考える懇談会が開催され、森副議長、眞鍋産文委員長、後藤産文副委員長4人で参加いたしました。後藤ミホ農業委員会会長の司会で開催され、宮崎県児湯農林振興局地域農政企画課課長の佐々木智弘氏に第8次宮崎県農業・農村振興長期計画について講演を頂きました。

次に、鳥獣被害現状と対策について木城町産業振興課農林係有害鳥獣アドバイザー横田洋治さんに話を頂きました。今木城町は全国でも有害鳥獣対策の進んでいる町であると紹介されました。現在、年間60人ほど研修に来られるとのことでもありました。動物の行動の様子を動画を使い説明され、その対策について説明をされました。動物は賢くて復習能力がある、対策をするにはみんなで勉強し、みんなで追い払い、守りやすい畑にして捕獲をすることだと説明がありました。

11月27日、第46回女性のつどい大会が町体育館で開催されました。80名近くの女性の方が参加され、ミニ運動会を楽しみました。JA木城女性部、木城町地域婦人連絡協議会、木城町商工会女性部の3団体が持ち回りで担当しているそうですが、46年間も続いていることに感謝であります。今後とも継続してほしいと思っております。

最後に、昨日12月2日、2市3町の首長と議長で福岡にある九州防衛局を訪問して、九州防衛局長の伊藤哲也氏に直接、新田原基地周辺協議会として新田原基地対策に関して、1防音対策について、2安全安心対策について、3周辺自治体の活性化対策について要望をしたところあります。局長からは、今までにない前向きな返答を頂いたところあります。今後も、防衛本省に対しても要望する予定となっております。

これで、議長の会務報告を終わります。

暫時休憩といたします。

午前9時16分休憩

午前9時24分再開

○議長（中武 良雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま10番、原議員から体調不良により退席の申し出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

次に、例月現金出納検査結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますので、それにより報告にかえます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第127条第1項の規定により、議員派遣された件は、別紙、議員派遣の報告のとおりであります。報告書1番、新田原基地周辺協議会、2番、宮崎県町村議会議長会臨時総会・議員大会、3番、全国過疎地域自立促進連盟定期総会、4番、宮崎県町村議会議長会幹部議員研修会、6番、新田原基地周辺協議会防衛局要望活動については、先ほどの議長の会務報告の中で報告いたしましたので省略いたします。

次に、報告書5番、宮崎県町村議会議長会議会広報研修会の件について、3番、森伸夫君の登壇報告を求めます。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 報告いたします。

1月24日、宮崎県町村議会議長会町村議会広報研修会に議会広報編集特別委員2名で参加をいたしました。

議会広報の基本と編集技術の向上を目的とし、研修を受けました。

議会広報アナリストの吉村潔氏を講師に迎え、町民から信頼と共感される議会広報紙づくりを学びました。今後、広報委員全員で研修の成果を活かしていきたいと思っております。

以上で、報告を終わります。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君の報告が終わりました。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。町長の政務報告について、町長の報告を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 本日、令和3年第10回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、師走を迎え、何かと諸事ご多用の中に、ご健勝にて全員のご参会を賜り、厚くお礼を申し上げます。

初めに、今年、新型コロナウイルス感染症や大規模土砂災害などの自然災害により亡くなられました皆様のご冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、罹患され療養中の皆様、また被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、本定例会におきましては、条例改正案2件、補正予算案5件、指定管理1件、路線の廃止及び認定2件、併せまして10議案のご審議をお願い申し上げます。

議案の内容につきましては、提案理由のところでご説明させていただきたいと存じます。ご審議くださいまして、可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

まず、政務報告の前に4点報告をさせていただきます。

1点目は、UMKテレビ「みやざきゲンキTV知っとこみやざき」で、木城町住民提案型まちづくり事業が紹介をされ、木城ボランティアにぎやかし隊と木城ホテルよみがえらそう会の地域

活性化の貢献活動が放映をされました。

地域活力のためのにぎやかな夢を一つ一つ形にいただき、一緒にまちづくりに取り組んでいただいていることに感謝を申し上げます。

これからのまちづくりは、協働と連携がキーワードになるものと考えておりますので、提案事業の団体、グループはよりよいまちづくりのパートナーだと思っております。

2点目は、第63回宮崎県畜産共進会が、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、関係者のみで10月26日、ミヤチク高崎工場で開催されました。肉牛枝肉部門に篠原智和さん、株式会社渡邊ファームさん、江藤学さんが出場され、篠原智和さんが優等4席に輝いております。

出品された枝肉は全て4等級以上で、競りの平均価格は1キロ当たり3,321円と高価で取引をされています。また、肉豚の部には、有限会社カツモトさんが出場され、優等3席に輝いております。

さらには、11月24日に開催されました第30回四郡及び地区よりよき宮崎牛対策協議会合同枝肉共励会において、江藤学さんがグランドチャンピオンに、篠原智和さんが優良1席に輝いております。

木城町の生産者の飼養技術の高さに改めて敬服いたしました。

3点目は、公益財団法人日本サッカー協会の創立100周年を迎えて、木城町が日本サッカー協会100周年表彰を受賞いたしました。

一流のアスリートが子供たちに夢を持つことと、その夢に向かって生活することの大切さを教えるユメセン事業を通じて、日本サッカー協会の活動を支え、サッカー界の発展に貢献した功績が認められたものであります。この事業には、県内でもいち早く平成24年から取り組んでおります。

4点目は、故長友和吉様が預託されました文化財問題の件であります。

9月定例会以降の経過等であります。教育委員会が主体となり、たかなべ法律事務所の高橋康朗弁護士が木城町の交渉代理人となっておられます。13名の相続人に対して、これまでに9名の方々に謝罪をして賠償金を支払い、和解契約を締結しております。残りの4名の相続人につきましては、和解の同意がとれていません。今後も引き続き、謝罪と賠償金をお示した上で、和解交渉を継続して解決を図ってまいります。

なお、令和3年11月15日付で、相続人のお一人である日向市在住の長友武彦氏から、書留内容証明郵便物が届きました。依頼の内容は、本年5月11日に公文書公開請求を受けて交付した鑑定評価書に、未添付の資料がないことを確約する回答書を求めるというものであります。

これを受けまして、教育委員会のほうで、再度、保管してある書類の点検を行った上で、鑑定評価書に未添付の資料は存在しないことの手紙を送付したところであります。

それでは、町長の政務報告をさせていただきます。9月議会定例会以降の政務について、主な事項のみ、お手元の政務報告により報告をさせていただきます。

まず1ページでございます。記載はされておられませんけれども、9月14日に第1回木城町空家等対策協議会を開催いたしました。本町におきましては、平成5年に木城町の環境をよくする条例を制定し、令和2年には国の空家等特措法の施行を受けて、木城町空家等対策の推進に関する条例を制定し、よりよい生活環境づくりに力を注いでおります。今般、この条例に基づき、木城町空家等対策計画を策定するため、協議会を立ち上げたものであります。

9月15日には木城中の第75回体育祭、10月3日にはめばえ保育園の運動会、24日には木城小の秋季運動会が、新型コロナウイルス感染症予防のため、来賓なし、及び午前中開催という規模を縮小して開催をされたところであります。

以前のように、歓声と応援がこだまし、躍動感あふれる運動会に一步でも近づくような運動会にしたいという児童生徒と教職員の取組に敬意を表したいと思っております。

ちなみに、12月1日現在の児童生徒数であります。木城中が140名、木城小が332名、めばえ保育園が定員110名に対して104名の状況であります。

18日でございます。みどりの杜木城学園の起工式があり、工期内の学校完成に向けて安全祈願をいたしました。県内初の本格的な施設一体型の義務教育学校の着工となることを紹介した上で、将来を担う木城っ子を育む学校、地域住民の心のよりどころとなる学校建設に向けて、近隣の生活環境に配慮し、安全に学校が完成するよう工事を進めていただきたいと、施主としての挨拶をいたしました。

20日は、多年にわたり社会に尽くしてこられました高齢者を敬愛し、長寿を祝う敬老の日でありましたが、宮崎県独自の緊急事態宣言下での新型コロナウイルス感染症予防、及び感染拡大防止のために地区の敬老大会が中止となりました。

私は、6日に100歳以上の高齢者を表敬訪問し、児童クラブからのお祝いメッセージとともに長寿をお祝いいたしました。

9月1日現在、65歳以上は1,848人で高齢化率は36.9%、100歳以上は2人、最高齢者は北山の平嶋ミチ子さん、101歳です。男性の最高齢者は出店北の瀬尾元守さんで98歳であります。

次に、21日でございます。秋の全国交通安全運動が21日から30日まで行われるに当たり、交通安全広報パレードの出発式を行いました。常日ごろから事件、事故のない安全で安心なまちづくりにご協力いただいていることに感謝を申し上げます。町民や推進機関の献身的な活動が実り、平成21年11月から今日まで、交通死亡事故ゼロが続いております。

なお、東児湯5町で取り組んでおります、横断歩行時に手を上げて渡りましょうというハンド

アップ作戦に率先して取り組んでいただくこともお願いをしたところでもあります。

次に、24日でございます。木城町消防団の9月期部長会が開催されましたので、台風シーズンを前に、消防団及び水防団としての協力、支援をお願いいたしました。

次に、27日です。午前中はウェブ会議方式で宮崎県町村会の理事会が開催されました。新型コロナウイルス感染症対策の一環として、このような会議形式が増えてくるものと思っております。

午後からは、木城町商工会の長友道泰会長をはじめ役員が来庁され、町内商工業の振興に関する要望がありました。プレミアム付き商品券発行事業及び商工業者の経営安定の継続的な支援、並びに義務教育学校整備事業に伴う町内商工業者の活用についての要望がありました。さらには、公設民営型チャレンジショップや地域内における経済循環の新たな仕組づくりについての要望もありました。議会のご理解をいただきながら、コロナ禍、コロナ後を見据えた商工業の支援及び振興に取り組んでまいります。

29日です。知事と市長村長とのウェブ会議が開催され、10月1日からの宮崎県緊急事態宣言解除及び行動制限緩和等について、意見交換をいたしました。

30日には、木城町の新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、ウェブ会議での緊急事態宣言解除及び行動制限緩和等について情報共有をいたしました。

10月1日です。9月議会でご承認をいただきました鳴海良廣教育委員の辞令交付式を行いました。任期は10月1日から令和7年9月30日までの4年間です。

2日です。コロナ禍の中で国文祭・芸文祭の分野別フェスティバル「千年王国百済王物語」が中止になる中、高城合戦トークショーを総合交流センターリバリスホールで開催をいたしました。天正6年と15年の2度にわたる高城合戦や山城に思いを巡らせて、歴史的な価値や教訓、地域資源としての利活用等について、たくさんの気づきと示唆をいただいたトークショーだったと評価しております。

次に、6日です。九州治水期成同盟連合会第2回要望を九州地方整備局に対してウェブ会議方式で行いました。小丸川治水期成同盟会として、北山地区の堤防未整備箇所の整備、重木地区の内水対策の推進、高鍋町宮越地区の排水施設整備の早期完成を要望いたしました。

次に、10日には、NHK宮崎放送局のご協力をいただきまして、NHKの記者やアナウンサーが実際に災害現場取材した経験や番組制作から感じられた災害対応についてお話をいただきました。

この防災講話を通じて、自助の意識や防災の心構えの一助になったものと思っております。

2ページをお開きください。30日には、高知県ご出身の偉大なる酔っ払いと称されます酒場詩人の吉田類氏を迎えて、「酒場という聖地へ、酒を求め、肴を求め、さまよう、吉田類の酒場

放浪記 in 木城」と銘打って木城町PRプロジェクト事業を行いました。木城の食材や風土などの資源を生産者とともに語っていただき、小さくてもキラリと光るまちづくりの木城町をアピールできたものと考えております。

1月1日です。今年度4人目の地域おこし協力隊員山下智大氏への委嘱状交付式を行いました。まちづくり推進課において、移住・定住促進に関する業務に携わっていただきます。

午後からは、永山副知事との意見交換会を行いました。木城町が抱える行政課題や町内区間の県道改良工事のお願い、さらには有機農業推進への協力依頼と指導、助言をいただいたところがあります。

次に、4日です。第12回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会の木城町選手団結団式に中武議長とともに臨みました。これまで小さい町から2チーム参加して木城町の存在感とパワーを示していただいております。2年振りの開催に向けて、永澤監督、幸津コーチの指導、助言といただきながら練習に励み、明けて1月10日の本番を迎えることにしております。

次に、5日です。全国小さくても輝く自治体フォーラムの会の総会がオンラインで開催されました。フォーラムの会の団体会員は52団体、会長は千葉県酒々井町の小坂泰久町長で、私は理事兼監事を仰せつかっています。顧問は、立命館大学の平岡先生、下関市立大学の水岡先生、東京農工大学の朝岡先生、松本大学の田開先生の4人です。

高知県大川村での自治体フォーラムを令和4年5月13日から14日にかけて開催することになりました。ご承知かと思いますが、大川村は離島以外の市町村では最も人口が少ない村で、平成29年に村議会を廃止して、村民による直接民主制である町村総会を検討された村です。議会からも多数参加していただければと思っております。

なお、木城町は令和5年度に開催の予定です。

次に、6日ですが、生涯学習のつどい大会が総合交流センターリバリスホールで開催され、来賓挨拶をいたしました。私からは、生涯学習は、「しあわせや軌跡を生むための一つのツールになるのではないか」、そして武者小路実篤の「勉強、勉強、勉強、勉強、勉強のみよく奇跡を生む」という言葉を紹介し、「しあわせと奇跡を生むきっかけづくり」をしてほしい旨の挨拶をいたしました。

いろいろな分野で活躍、活動されています讃嘆者として、湯屋ヶ坂の木下重利さん、一向瀬の権敏夫さん、岩戸の堀口眞彦さん、下鶴の古野鶴吉さん、木城中2年生の藪押力聖さん、木城小2年生の朝ボラ隊、木城小6年生一同に讃嘆賞が授与されました。

実践発表部門では、フジバカマを受けて長距離を移動する大型の蝶でありますアサギマダラの飛来の取組を行っている友愛老人クラブの発表、合唱・合奏を木城小学校4年生が披露してくれました。また、木城町環境美化功労者として、出店南の甲斐恵子さん、友愛老人クラブの皆さん

が功労者表彰を受賞されました。

参加したり出席したり出かけたりすることで気づきをいっぱいいただけることや、見方や視点の幅が広がることに感謝です。このことも生涯学習のメリットだと思っております。

なお、6日から9日まで町体育館で町民文化祭の展示発表が開催されました。小さい対策の児童生徒、きめ細かい優雅な女性の作品に目を奪われました。特に、最近では女性団体や女性グループでの作品出品が多くなってきているように感じたところであります。

9日ですが、株式会社ゼンリンと災害時における地図製品等の供給等に関する協定を締結いたしました。地図情報やインターネット配信サービスの利用により、災害時のゼロリスクに対して大いに役立つツールであり、大変心強く思っております。

3ページをお開きください。11日から12日まで上京いたしました。小丸川治水期成同盟会の立場で、災害復旧促進全国大会及び治水事業促進全国大会に出席し、毎年のように大きな水害や地震などの自然災害による甚大な被害を被っている中で、迅速かつ円滑な復旧を図るために、国会及び政府に対して大会要望と決議を行いました。

母なる川、恵みの川であります小丸川について、比木の平岩善政さんは、「小丸川 利水治水で 町ゆたか」と詠まれています。「小丸川 利水治水で 町ゆたか」。

大会の合間に復興庁の末宗徹郎事務局長を表敬訪問し、人口問題対策についてご教授いただきました。さらには、東京事務所及び宮崎県選出の国会議員を表敬訪問いたしました。

次に、14日でございますが、第63回九州地区民俗芸能大会が鹿児島県鹿屋市民文化会館で開催され、宮崎県代表として、中之又神楽保存会が出演をいたしました。山と狩猟の神が一堂に会して舞う鹿倉舞、獅子舞、獅子とり荒神を披露していただいたところであります。

なお、中之又神楽は、米良山の神楽として、平成29年3月3日に国選択の無形民俗文化財に指定をされています。地域に受け継がれている民俗文化として、引き続き、神楽の保存、継承の取組に支援をしてまいりたいと考えております。

次に、15日から16日まで上京いたしました。15日は、中武議長とともに全国過疎地域連盟第52回定期総会に出席しました。過疎対策につきましては、昭和45年制定の過疎地域対策緊急措置法以来、総合的な過疎対策事業が実施をされ、手厚い支援措置のもとで、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興が図られてきました。

木城町は、本年4月から施行されました、新たな過疎法であります、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により、経過措置が適用された特定市町村となっております。

16日は、安全・安心の道づくりを求める全国大会に出席をいたしました。安全・安心の道づくりは国民全ての願いであり、令和4年度道路関係予算の満額確保の決議を行い、政府、国会、与党役員に特別要望をいたしたところであります。

次に、17日でございますが、第9回木城町議会臨時会を開催させていただきました。木城浄化センターへの計装設備と監視制御設備更新工事の議案を原案のとおり可決いただきました。お礼を申し上げます。このことにより、浄化センターの安全性が向上し、適切かつ円滑な運用と運転が可能となってまいります。

次に、18日から19日まで上京いたしました。18日の午前中は、宮崎県町村会の代表として、全国山村振興連盟通常総会に出席をいたしました。国土の約5割が山村であり、その山村を人口の3%が守っています。山村振興法に示されています多面的・公益的機能のさらなる充実を図るために決議を採択し、要望活動を行ったところであります。

午後からは、全国治水砂防促進大会に出席をいたしました。気候変動により、激甚な土砂災害が頻発化している中で、地域社会、命、暮らしを守る土砂災害対策を推進するとともに、社会全体の強靱化を図るための提言を決議いたしました。

翌19日の午前中は、国保制度改善強化全国大会に出席をいたしました。互いに助け合って発展していくという相扶共済の精神をもって、国保制度のさらなる改善強化に向けて、医療保険制度の一本化や財政支援の充実などの決議を行いました。

午後からは、簡易水道整備促進全国大会に出席をいたしました。令和2年3月末現在、水道普及率は98.1%、上水道1,321か所に対し簡易水道は3,027か所となっております。農山漁村の住民の生活と福祉に必要な社会基盤施設としての早期整備及び健全運営のために、水道関係予算の満額確保、施設整備費の補助制度の拡充などを決議し、国会議員等に要望をいたしました。

次に、20日土曜日の夜に、ウェブ形式で、地域に飛び出す公務員連合の代表である長野県の阿部守一知事と意見交換をいたしました。

第11回地域に飛び出す公務員を応援する首長サミットin木城町を来年1月29日から30日にかけて行います。新型コロナウイルス感染状況を見据えながら、オンライン開催でいくのか、それともハイブリッド開催にするのか、さらには地域に飛び出す公務員を応援する首長サミットの在り方などを知事と意見交換をしたところであります。今後、2か月の間で内容を詰めていくことになりました。

次に、22日でございます。一般社団法人フードトラストプロジェクト代表徳江倫明様と木城町及び高鍋町の第三者で有機農業に関する包括連携協定を締結いたしました。

国においては、みどりの食料システム戦略が策定され、農林水産業の成長産業化を進めるとともに、有機農業転換への助成やモデル地域としての産地助成、脱炭素化としての有機農業の導入を図ることになっております。今回のフードトラストプロジェクトの連携で、有機農産物の生産から加工、流通、さらには消費にいたるまで、幅広く包括的な連携をもって、有機農業を今後進

めてまいります。

次に、24日でございますが、新型コロナウイルス感染症対策に係る知事と市町村長とのウェブ会議が開催をされました。国の基本的対処方針の見直しに伴い、宮崎県においても対応方針を見直すというものであります。

3回目の追加接種につきましては、ファイザー製ワクチンが6割、モデルナ製ワクチンが4割の供給予定であることが示されました。今後、国の追加接種方針を踏まえ、2回目接種からおおむね8か月以上経過した接種を希望する18歳以上を対象に、12月、今月から開始していくことが示されたところであります。

次に、25日には、交通事故死ゼロ宮崎県知事表彰の伝達式がありました。町民や推進機関の献身的な活動が実り、平成21年11月から令和3年11月3日までで4,380日間交通死亡事故ゼロが続いております。今も県内で一番長く継続中であります。

次に、26日には、3年振りに木城町の農業を考える懇談会を感染症対策に留意しながら参加者を制限して開催をいたしました。今回は、児湯農林振興局から、第8次宮崎県農業・農村振興長期計画についての説明を受け、さらに本町の有害鳥獣対策アドバイザーから鳥獣被害の現状と対策についてお話をしていただいたところであります。

次に、27日です。46回目を迎えました木城町女性のつどい大会が久しぶりに体育館でのミニ運動会で開催をされました。新型コロナウイルスに負けない体力づくりということで、参加者、思い思いに楽しく体を動かされていました。健康は、食、運動、社会参加で保たれていると言われますが、まさしく、女性の方のほうが食、運動、社会参加を意識され、実践されていると感じたところであります。

次に、28日でございますが、延び延びになっていました木城町ふるさと振興協会主催の「湯ららカブ主爽会」が開催され、町長挨拶と、大株主としての挨拶をいたしました。

今年の7月1日に木城温泉館「湯らら」が宮崎県第1号の「カブの駅」に認定をされています。九州では2番目、全国では5番目であります。引き出しをいっぱい持った牛田宏理事長をはじめ職員が、遊び心万歳の賑わいの場を通じて、まじめに、しっかりと、コロナ禍においても、常に挑戦実行していき、満足度と幸福度を高める挑戦をしていただいております、大変ありがたく、感謝をいたしております。

30日でございますが、木城町予防接種健康被害調査委員会を開催いたしました。この調査委員会は、予防接種法に基づく健康被害救済措置であり、木城町が実施をしています予防接種による健康被害の審議を行うために設置をされています。

今般、新型コロナウイルスワクチン2回目接種後の健康被害の申請がありましたので、審議をしていただきました。審議の結果は、県に進達をし、県はそれを国に諮問することになっており

ます。

2日の午後から中武議長とともに新田原基地周辺協議会の要望活動のため、九州防衛局に赴きました。特に、木城町からは、平成23年11月の防衛省通達により、民生安定化事業の補助対象区域から除外されていますが、新田原基地救難隊のヘリコプターによる救助訓練が定期的に行われていることに鑑み、民生安定化事業の見直しと対象区域の拡大、いわゆる木城町をもう一度区域に入れていただきたいという旨の、お願いをしたところであります。

以上で、町長の政務報告を終わらせていただきます。

○議長（中武 良雄） 町長の行政報告が終わりました。

これで諸報告を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前9時59分休憩

午前10時07分再開

○議長（中武 良雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4. 議案第80号

日程第5. 議案第81号

日程第6. 議案第82号

日程第7. 議案第83号

日程第8. 議案第84号

日程第9. 議案第85号

日程第10. 議案第86号

日程第11. 議案第87号

日程第12. 議案第88号

日程第13. 議案第89号

○議長（中武 良雄） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第4、議案第80号から日程第13、議案第89号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 提案理由を申し上げます。

ただいま上程いただきました議案第80号から議案第89号に至る10議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第80号。議案第80号は、木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の

制定についてであります。

今回の改正は、地方税法施行令の一部改正に伴い、木城町国民健康税条例の一部を改正するものであります。

主な改正点は、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児に係る均等割額について、その5割を軽減するものであります。

また、低所得者において、7割・5割・2割軽減がされている世帯については、軽減後の残りの部分の半分を軽減することとなるため、未就学児1人当たり7割軽減世帯は8.5割軽減、5割軽減世帯は7.5割軽減、2割軽減世帯は6割軽減となります。

この軽減措置は、令和4年度の国民健康保険税から適用となります。

次に、議案第81号。議案第81号は、木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

被保険者が出産したとき、当該保険者の属する世帯主に対し、出産育児一時金が支給されます。

現在、出産育児一時金として40万4,000円に産科医療補償制度の掛金額相当分の1万6,000円が加算され、総額42万円の支給となっています。

今回、国が産科医療補償制度の見直しで、令和4年1月1日から掛金額を1万6,000円から1万2,000円に引き下げるとのことで、このままでは加算額の部分が4,000円の減額となり、算定では総支給額が41万6,000円となりますが、厚生労働省保険局長通知において、社会保障審議会医療保険部会の議論の整理において、少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金等の支給額について42万円を維持すべきとされました。

出産育児一時金の総支給額の42万円をそのまま維持するため、出産育児一時金を4,000円増額し40万8,000円とします。

なお、産科医療補償制度に係る掛金額の加算分につきましては、同制度の見直しの中で当該掛金額の変動があり得るため、国の通知により3万円を上限といたします。

簡単に言えば、国の産科医療補償制度の見直しで掛金が4,000円引き下げられるため、出産育児一時金42万円を維持すべく、本来分を増額するというものであります。また、規則で定める額を掛金上限額3万円に変更するものであります。

次に、議案第82号。議案第82号は、令和3年度木城町一般会計補正予算（第9号）であります。

補正予算（第9号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ4億5,628万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ60億2,437万2,000円にするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金増額1,304万2,000円、県支出金増額477万円、寄附金増額4億円、繰越金増額3,751万2,000円等であります。

歳出の主なものは、総務費増額4億972万8,000円、民生費増額1,102万7,000円、商工費増額4,573万3,000円、土木費減額1,579万7,000円等であります。

次に、議案第83号。議案第83号は、令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)であります。

補正予算(第3号)は、予算の総額に歳入歳出それぞれ255万7,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ7億7万7,000円にするものであります。

歳入は、県支出金増額500万円、財産収入減額4万3,000円、繰入金減額240万円です。

歳出は、保険給付費増額500万円、総務費減額240万円、基金積立金減額4万3,000円です。

次に、議案第84号。議案第84号は、令和3年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第2号)であります。

補正予算(第2号)は、予算の総額に歳入歳出それぞれ236万3,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ3億7,335万6,000円にするものであります。

歳入は、繰入金増額240万円、財産収入減額3万7,000円です。

歳出は、公共下水道費増額238万3,000円、予備費減額2万円です。

次に、議案第85号。議案第85号は、令和3年度木城町介護保険特別会計補正予算(第3号)であります。

補正予算(第3号)は、保険事業勘定につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ11万4,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ7億4,766万5,000円にするものであります。

歳入は、財産収入増額5,000円、繰入金増額111万円、保険料減額100万1,000円です。

歳出は、基金積立金増額5,000円、諸支出金増額111万円、予備費減額100万1,000円です。

次に、サービス事業勘定につきましては、歳出を組み替え、総務管理費増額10万円、予備費減額10万円にするもので、予算の総額に変更はありません。

次に、議案第86号。議案第86号は、令和3年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)であります。

補正予算(第2号)は、予算の総額に歳入歳出それぞれ44万円を追加し、予算の総額をそれぞれ7,199万5,000円にするものであります。

歳入は、繰越金増額44万円です。

歳出は、諸支出金増額44万1,000円、予備費減額1,000円であります。

次に、議案第87号。議案第87号は、木城地域ふれあい館「輝らら」の指定管理者の指定についてであります。

指定期間の満了に伴い、指定管理者となる団体、指定の期間等について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、指定管理者となる団体は、社会福祉法人木城町社会福祉協議会で、指定期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までであります。

次に、議案第88号。議案第88号は、木城町道路線の廃止についてであります。

廃止する路線は、迫の内線、田畑1号線、田畑2号線、石河内本村4号線、蔭谷線の5路線を廃止するものであります。

迫の内線及び蔭谷線は、昭和54年3月に町道に認定された路線で、現在、一般の通行に使用されていない状況となっています。

田畑1号線及び田畑2号線は、栲瀬地区農業競争力強化農地整備事業により、当該道路を含む農地の一体的整備が予定されており、事業区域内の道路、田畑1号線は起点から延長167.7メートルを、田畑2号線は路線の全部を農道として管理する必要があります。

石河内本村4号線は、昭和56年3月に町道に認定された路線で、平成7年度から平成13年度に実施されました県営中山間地域総合整備事業により、終点側延長56.7メートルの道路の付け替えが行われており、旧路線を廃止するものであります。

以上の理由により、町道を廃止するに当たり、道路法第10条第3項の規定により、準用される同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第89号。議案第89号は、木城町道路線の認定についてであります。

認定する路線は、田畑1号線及び石河内本村4号線であります。

田畑1号線は、栲瀬地区農業競争力強化農地整備事業により、町道起点側の一部を農道に移管するため、旧路線276.2メートルを廃止し、新路線として106.5メートルを再度認定するものであります。

石河内本村4号線は、平成7年度から平成13年度に県営中山間地域総合整備事業により、終点側の一部の道路の付け替えが行われており、旧路線275.5メートルを廃止し、新路線として218.8メートルを再度認定するものであります。

以上の理由により、町道を認定するに当たり、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして可決をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中武 良雄） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第14. 議案に対する質疑

○議長（中武 良雄） 日程第14、議案に対する質疑を行います。

これより提案されました議案第80号から議案第89号に至る議案の1議案ごとの質疑を行います。

なお、議案第80号から議案第89号に至る議案については、総括質疑といたします。

まず、議案第80号、木城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第80号に対する総括質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 国民健康保険制度を否定するものではありませんけれども、2025年問題を目前にしまして、ますます高齢化と医療費水準が高くなっていくということが想定をされますが、町民の保険税負担も重くなっていくのではないかとというふうに心配をしておるところです。将来的な運営の見通しが分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（中武 良雄） 税務課長。

○税務課長（黒木 宏樹君） 将来的には、高齢化が進んで厳しくなるとは思いますが、現状では、今のところ税額を上げるというような改正は考えておりませんが、今後の状況によっては引上げになる可能性はあるかなというふうに考えております。

ただ、今回、条例改正によりまして軽減された分については、国の交付税措置によりまして、4分の3については措置されますので、その分の町負担は4分の1だけということになります。以上でございます。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 以上で、本案に対する総括質疑は終わります。

次に、議案第81号、木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第81号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第82号、令和3年度木城町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

議案第82号に対する総括質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 細かくは付託審査でお聞きしたいと思いますが、3点お聞きした

いと思います。

4 ページ、5 ページに掲載されておりますが、債務負担行為の地方公務員定年延長に伴う新制度支援業務についてを詳しく教えていただきたいのと、5 ページの木城地域ふれあい館「輝らら」の指定管理委託料の感染症等の対策に要する額、これについて、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

それからもう1点ですが、22 ページの18番、一番下ですね。ふるさと応援基金の積立ての目的を教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） まず、4 ページの債務負担行為でございます。

国家公務員法の定年引上げに伴いまして、地方公務員の定年も60歳から65歳まで、2年に1歳ずつですけれど、段階的に引き上げることを踏まえまして、関係する条例の改正が必要になります。膨大な箇所を改正、かつ複雑な事務作業となるため、業務を委託するということになります。

その委託費用でございますが、令和4年度末までには条例を改正する必要がありますが、令和3年度中には作業を進めなければ間に合わないということになります。したがって、令和3年度に契約を行いまして、作業を行っていただきますが、実際の支払いが発生するのが完成、業務が終了して令和4年度になります。したがって、令和3年度につきましては、予算ベースではゼロと。ただし、令和4年度の債務負担行為を行っておかなければ、令和3年度に契約することができないということになりますので、今回、債務負担行為をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 5 ページの木城地域ふれあい館「輝らら」の債務負担行為の限度額のところでありますが、限度額とは別に、感染症等の対処に要する額というのは、この新型コロナウイルス、これまでの昨年度、一昨年からの、事業所並びにそういった事業に対しまして、施設の閉館並びに事業の中止等を要することは、今後も想定されることから、そういった、現在は新型コロナウイルスということで、現状しておりますが、その他感染症も含めて開設並びに事業者の運営に支障を来す等が出てきた場合に、必要な経費については盛り込むということで、感染症対策の分は別途必要とする額ということで掲載をさせていただいております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 23ページのふるさと応援基金の関係でございますが、原資は、ふるさと納税の歳入をこれに充てております。

目的は2つありまして、1つは、いわゆる基金管理の部分で、国のほうは財調に、今までみたいにつんでいると、そこにメスを入れてくるのではないかということで、今後、基金については目的基金をつかってやりましょうということで、できるだけ、木城町の場合、こども未来でありますとか、いろいろな部署に分かれて、目的基金として積み増しをしているのが1点であります。

2点目は、このふるさと応援基金は、幅広く、いろいろなプロジェクトの事業をやっていますが、ふるさとを応援するという意味での基金でありまして、現在、令和3年度末見込みは5億1,000万円を予定しているところであります。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第83号令和3年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第83号に対する総括質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 付託審査の担当外でありますので、少しお聞きしたいと思いますが、15ページの総務管理費のシステム整備委託料の減額補正240万円、それから、下の高額療養費の500万円についての内容を教えていただきたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町民課長。

○町民課長（三隅 秀俊君） まず、一般管理費のシステム整備委託料の件なのですが、こちらにつきましても、国保事務処理標準システムの整備委託事業の一部が令和4年度のほうに移行したということで、その関係で240万円減額になっております。

続きまして、一般被保険者高額療養費の分ですが、来年3月までの分を高額療養給付費推定しまして、その結果、500万円分不足になるということで、今回計上させていただいています。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第84号令和3年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第84号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第85号令和3年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第85号に対する総括質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 13ページですけれども、保険料減額補正116万円ということですが、これの内容と、それから、後ろのほうの31ページ、サービス事業勘定の10万円の補正の内容を教えてくださいと思います。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） まず、第1号被保険者保険料であります。保険料の徴収につきましては、特別徴収と普通徴収ということで、年金差し引きが主ではありますが、今回、現在の賦課調定額に応じて調整をしておりますので、特別徴収、年金で差し引く分につきまして減額をさせていただいています。

なお、滞納繰越分につきましては、現在の中で、徴収を満たしている分につきましては、改めて、普通徴収保険料の滞納繰越分ということで、15万9,000円を、今回計上をさせていただいたところであります。

あと、サービス事業勘定になりますが、一般管理費の10万円についてですが、包括支援センターで管理している分の経費になります。電話使用料等が、インターネット回線使用料も含めまして、通信運搬費として、今実績より増額になるということで、3月までの見込みで10万円、今回増額をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第86号令和3年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第86号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第87号木城地域ふれあい館「輝らら」の指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案第87号に対する総括質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 決算書を見させていただければわかるものでありますけれども、コロナ禍の前と直近の年度の年間利用者数が分かれば教えていただきたいというのと、施設の減価償却費の引き当ては、決算の中でどういうふう処理がしてあるかというのを、少しお聞きしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） コロナ禍の事業運営についてであります。地域ふれあい館「輝らら」は、ご承知のとおり、デイサービス棟とフィットネス棟という形で運営を行っています。

デイサービス事業は介護保険事業における通所介護事業という公的介護制度でやっておりますので、このコロナ禍も、事業を中止したりということではなくて、国の通知に基づいて、通常どおり開設をしておりますので、現在、そちらの利用登録者が62名ということで、比較的、そちらについては稼働率が90%以上ということで、順調に、運営的にも推移をしているということでもあります。

隣のフィットネス館につきましては、逆にこの間、施設の閉鎖等は、国並びに県の緊急事態宣言等に併せて、町の公共施設を閉鎖したのに併せて閉館をしておりますので、通常、利用者数も含めて、フィットネスの利用料等についても、通年よりは、令和2年並びに今年度については減少という形になっています。利用者数についても、通念的には6割から7割という形になっておりますので、利用者数が数値的にも減少しているということになります。概ね、運営的には、どちらかという、デイサービス棟で行う介護保険事業というのが主流になりますので、金額的には、大きな影響を受けているという形にはなっていないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 副町長。

○副町長（島田 浩二君） 減価償却費でございますけれども、一般の会社を運営される場合、建物の投資をされて、その減価償却していくということで、減価償却費用が計上されるかと考えておりますけれども、当該施設につきましては、町が設置した公の施設を委託して管理していただくというものでございますので、減価償却に当たる費用というのは計上する必要がないということになるかと考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第88号木城町道路線の廃止についてを議題といたします。

議案第88号に対する総括質疑はありませんか。2番、桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） どこか廃止した場合に、今まで町道として管理されておったのですけれども、廃止した後の管理というのはどうなんでしょう。その考え方。

○議長（中武 良雄） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 廃止した後は、田畑1号線及び田畑2号線につきましては、産業振興課のほうで農道として管理をしていただくというふうにしております。その他、蔭谷線等については、ほとんどが国有林内になっておりますので、森林管理署のほうにおいて管理をするというふうになるかと思えます。

道路敷として残ります木城温泉館「湯らら」付近については、一般行政財産として管理をしていくというふうになります。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

次に、議案第89号木城町道路線の認定についてを議題といたします。

議案第89号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第80号から議案第89号に対する総括質疑を終わります。

日程第15. 各常任委員会議案審査付託

○議長（中武 良雄） 日程第15、各常任委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第10回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に審査日程表が配付してあります。このとおり、各々案件を各常任委員会に審査付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。したがって、議案第80号から議案第89号に至る議案については、各常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第16. 散会

○議長（中武 良雄） 日程第16、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日4日から5日までは休会、6日月曜日は本

会議、午前9時開議で一般質問となっています。

本日はこれで散会といたします。議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時41分散会
